

魚津市告示第133号

魚津市新型コロナウイルスワクチン小児接種体制整備支援金交付要綱の一部改正について

魚津市新型コロナウイルスワクチン小児接種体制整備支援金交付要綱（令和4年魚津市告示第69号）の一部を次のように改正する。

令和4年11月4日

魚津市長 村椿 晃

第2条第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、第1号として次の1号を加える。

（1） 乳幼児 1回目の接種時において生後6か月以上4歳以下の者
第3条中「小児」を「乳幼児及び小児」に改める。

第4条中「令和4年9月30日」を「令和5年3月31日」に改める。

第5条中「小児」を「乳幼児及び小児」に改める。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和5年4月30日」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、この告示の失効前に第7条の規定による交付決定を受けている者に係る第8条の規定は、この告示の失効後もなお効力を有する。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第6条関係）

魚津市新型コロナウイルスワクチン小児接種体制整備支援金
交付申請書兼請求書

年 月 日

魚津市長 あて

魚津市新型コロナウイルスワクチン小児接種体制整備支援金の交付を受けたいので、下記により申請します。

1 申請者情報

フリガナ										
医療機関名	印									
医療機関コード										
医療機関所在地	〒									
代表者の職・氏名	職名			氏名	印					
申請に関する担当者	職名			氏名						
担当者連絡先	電話番号			Eメール						

2 申請額 円

3 振込先口座

支援金の 振込先 (口座は申請者のものであること)	金融機関名							支店名											
	預金種別	1普通	2当座	口座番号															
	フリガナ																		
	口座名義人																		

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和4年度分の支援金から適用する。